

外部評価結果

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	7
1. 理念の共有と実践	
2. 事業所と地域とのつきあい	
3. 運営推進会議を活かした取り組み	
4. 市町村との連携	
5. 身体拘束をしないケアの実践	
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	
7. 運営に関する職員意見の反映	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	1
1. 馴染みの人や場との関係継続の支援	
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	5
1. 思いや意向の把握	
2. チームでつくる介護計画とモニタリング	
3. かかりつけ医の受診支援	
4. 重度化や終末期に向けた方針の共有と支援	
5. 災害対策	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	7
1. 一人ひとりの尊重とプライバシーの確保	
2. 食事を楽しむことのできる支援	
3. 排泄の自立支援	
4. 入浴を楽しむことのできる支援	
5. 日常的な外出支援	
6. 居心地のよい共用空間づくり	
7. 居心地よく過ごせる居室の配慮	
合計	20

訪問調査日	令和5年10月26日
調査実施の時間	開始10時00分～終了14時50分
訪問先事業所名 (都道府県)	八幡園 サテライト型グループホーム (三重県)
評価調査員の氏名	氏名 奥野 忠彦
	氏名 横山 立夫
	職名 管理者 介護支援専門員
事業所側対応者	氏名 井本 昌紀 畑中 綾
	ヒアリングを行った職員数 (3) 人

○項目番号について

- ・自己評価と外部評価は共通の同一のシートを使います。
- ・外部評価は20項目です。

○記入方法

外部評価には、訪問調査による客観的な視点で確認したサービスの実施状況と、更に質を高めていくために各事業所に期待したい重点事項を記入します。外部評価は1事業所ごとに評価を行います。複数ユニットの場合の外部評価結果は、1ユニット目の評価票に記入します。(2ユニット目以降の記入は不要です)

○外部評価のポイント

一律の基準を設けて実施しているか、否かを判断していくのではなく、項目のねらいにそって利用者本位の視点にたち、サービスの実施状況を確認していきます。「次のステップに向けて期待したい内容」は、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、管理者と調査員で話し合い、その事実を記入します。

○用語の説明

家族等・・・家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族・・・家族に限定しています。

運営者・・・事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員・・・管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム・・・管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1 自己評価及び外部評価結果

(別紙4)

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	2470500782	
法人名	社会福祉法人 寿泉会	
事業所名	サテライト型八幡園グループホーム	
所在地	三重県津市津興2947番地	
自己評価作成日	令和5年10月3日	評価結果市町提出日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&liiyosyoCd=2470500782-00&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会	
所在地	津市桜橋2丁目131	
訪問調査日	令和5年10月26日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

コロナ感染症の不安も残る中、以前のように外出したり楽しい事をしたい職員の方の気持ちの相談もあります。結果的に慎重になりすぎる部分もあるかと思えます。外出は控えつつ施設内での行事を中心に実施していますが、毎回季節感を感じられる企画を試行錯誤しながら考え実行に移しています。結果は利用者の個々の表情が物語っている状況です。職員も控えるのではなく攻めた企画の時もありますが、利用者に喜んでもらう事でご家族の安心にもつながる。もしかすると自身が楽しいことを一緒に参加している方のように思えます。そんな家族のような施設です。空間を広くとれ、光も入ってくる立地であることからゆったりと過ごせると思っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

コロナ感染が5類になった現在も感染予防を徹底しながら家族と居室で面会したり、事業所周辺の散歩で地域の方々や挨拶を交わし、自治会が準備してくれた観覧席で津まつりの見学に出たり、まつりの獅子舞が事業所に来て舞ってくれる等、利用者が家族や地域から孤立しない支援が行われている。利用者の平均年齢が87歳を超え身体的、精神的に少しずつ重度化が見られるなかであるが、利用者へ寄り添い一緒に過ごせる時間を大切に、利用者それぞれの想いや意向に添える支援を全職員で実践している。

V. サービスの成果に関する項目（アウトカム項目） ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目：23, 24, 25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目：9, 10, 19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目：18, 38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目：2, 20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目：38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目：4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：36, 37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目：11, 12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目：30, 31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目：28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員が理念を共有して実践している。事務所内の目立つ位置に掲示する事で常に確認・意識できるようにしている。	事業所全体が開放的で明るく『日常生活の中で利用者とのふれあいを大切に、生きる喜びを共有し、焦らず、挫けず、決してあきらめない介護を目指す』の理念の下、職員は利用者に笑顔で優しく接していることから、利用者が安心して暮らしている様子が伺えた。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域住民と共有で出来る場の一つとして公民館敷地内にお地藏様があり、東屋で休憩できるスペースがある。散歩を通じてお参りに行った際に挨拶をしたり地域の方と交流している。津まつりの際に観覧場所を提供してもらい参加することができた。少しずつ交流は再開している。	コロナ禍で地域との交流は控えていた。コロナ感染が5類になったので、地域の方と事業所周辺の散歩時に挨拶を交わし、保育園児と交流し、津市のイベント『津まつり』には自治会長の配慮で設けられた観覧席で山車やおどりを楽しく見学、獅子舞は事業所のフロアでも舞ってくれる等、地域との交流が再開されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナが5類となるも引き続き感染対策により、外部の方と接する機会が減り交流ができていない。自治会長・民生委員とは7月より推進会議を再開し意見交換の場を持つことができました。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナも5類となり7月より運営推進会議を再開した。各関係者の方と顔を見て話すことができ、家族からの意見もその場でご返答できるため改善策の検討、情報の共有を図っている。	コロナ感染拡大防止につき、本年5月までは文書開催とし、事業所の行事活動報告を各運営推進委員に送付、本年7月からは対面で開催している。文書開催時にも対面開催時も各委員からその都度活発な意見とともに情報交換も出来ている。自治会長からは『おとなりさんグループ』を活用して事業所も地域の防災意識を高めるアドバイスがあった。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議を7月より再開することで直接顔を見て話す機会が増えた。GHの活動内容を利用者様の表情や写真等の掲示物で直接確認して取り組みを知ってもらっている。	市の担当課や地域包括支援センターからは、運営推進会議時など必要に応じ、コロナやインフルエンザ等感染症の取り扱いや食料品価格高騰緊急支援給付金の案内やアドバイスがある。相談事があれば介護支援専門員はその都度、市に出向く等、市との連携が出来ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロに向けての職員へ周知・ゼロ宣言を目的とした場所に設置し啓発を行なっている。身体拘束適正化委員会を開催することで啓発にもなっており、当たり前のことを再度認識することで自らのケアに重ね合わせている。	全職員が参加の身体拘束適正化委員会は3カ月毎に開催している。毎月の職員会議で身体拘束適正化担当職員が毎回テーマを決めて研修し、どんな行為が身体拘束に当たるのか等を話し合い、日々の生活の場で拘束のない介護が実践されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待の情報などネット等より情報を集め会議で勉強する機会を持つことで知識の習得に繋げている。虐待の種類を勉強することで自分が行っているケアが該当しないか、また自己評価の確認の機会になるように実施している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者の中で成年後見人制度を活用している方が居ることで、ケアマネジャー・担当職員が弁護士の方と会話する機会が持て制度についても勉強をする機会となっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約内容・料金を分かり易く説明を行い、専門用語などを避けて疑問点等には内容をかみ砕くことで納得の上で説明・対応を行い同意し契約を行なうようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時や毎月の手紙などで利用者の近況の報告や身体変化などを伝える。毎月の近況のお手紙は写真と共に送付して伝達している。気になったことなどは電話での返答や日誌等に記載し対応策を周知して観察する。変化時には適宜連絡にて対応している。	毎月の利用請求書を家族に送付時、職員が作成の利用者毎の暮らしの様子を写真と手紙で報告、コロナ感染が5類になった以降は居室での面会を再開し、意見や要望を聞いているが、現状は運営に活かせる要望はない。家族の事業所に対する満足度は高い。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月第1水曜日に運営会議を開催し業務に関する改善や要望などを確認している。事前に申出があった部分については検討事項として挙げ会議で相談し意見の反映をしている。	管理者が法人内の他事業所の管理者を兼ねているが、介護支援専門員と看護師の連携をはじめ職員間のコミュニケーションが大変よく、月1回全職員参加の運営会議や毎日の申し送り時に意見や提案があり、レクリエーション、イベント等は職員のアイディアで実践されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の能力を理解し、得意分野を活かせるように声かけし、不得意な分野は職員間で補い協力し合うことで最後までやり遂げるように勤めている。やりがいや働きやすい環境があることで長く働ける場を作っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループ内研修（他施設・専門職参加）も働きかけ勉強の機会を作っている。外部研修についても情報を掲示し参加できる機会を設けている。研修の機会は定例会議内で短時間研修を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	医福塾（グループ施設合同のWeb研修）に参加することで様々な専門職と1例をもとにケース検討の機会が月に2回ある。Webを利用することで多くのスタッフと会話でき、意見や考えをディスカッションできる。参加率は各施設では少ないが多くの方が参加できるように働きかけている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	環境の変化や新たな生活の場として不安な部分を共感し、安心ができるように声かけ・細かな説明をおこない寄り添ったケアができるように心がける。分かりやすい言葉で安心感を与えられるようにし、関係性を構築できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設の概要やグループホームの役割、支援方法について細かく説明し施設内の雰囲気を見てもらう。新しい環境などへの不安を聞き、安心感を持ってもらえるように、共感と傾聴の気持ちで話をする。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者情報の中より、将来を見据えたケアやニーズを確認し、職員間、家族と相談や話し合いで見極め必要なサービスを提供又は提案できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の生活歴に注目し、得意なことを活かしてお互いに生活を共にすることでよい関係を築けるように、また難しい事も職員と一緒に挑戦し、達成感を感じられる環境作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設での様子を伝え、面会時はゆっくりと話せる環境を作り、両者の良い関係性が築けるように支援している。受診対応や外出の支援などで家族の支えが必要なため継続している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出の機会は感染対策のため減少しているが、家族や友人など関係が切れないように暑中お見舞いや年賀状、手紙、電話などで近況の報告を行っている。	利用者の馴染みの友も高齢化し、直接の面会は困難であるが、電話、年賀状や手紙等での馴染みの関係は継続している。従来からのかかりつけ医の受診、コロナ感染が5類になった以降は、家族（兄弟、子供、孫）、親戚の人との面会を再開し馴染みの関係継続に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者個々の性格に配慮し、同じ場所で家族のように良い関係性が築けるよう支援している。また個々の能力に配慮しながら、レクや行事の参加により話せる機会も提供している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者の退所後も相談窓口を閉めることなく、家族にはいつでも相談に来てもらうように伝えている。アットホームな環境で気軽に足を運べる関係作りで、相談場所となるように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者個々の意向を確認しつつ、出来る限り本人らしい生活が送れるよう努めている。また、自己決定ができるように会話の中から意向をくみ取りその人らしく安心して過ごせるよう対応している。	利用者に寄り添い、日々の会話とその日の体調、表情や仕草から把握するようにしている。把握したことは業務日誌に記入し、申し送り時や毎月の運営会議で話し合い全職員が共有している。支援にかかる事項については介護計画に反映している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人からの聞き取りや、家族、在宅時に支援していたケアマネを通じて情報を得て、今までとは異なる環境で安心できる環境作りや会話に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活状況を観察し、変化・言動・行動をケース記録に記載し、朝の申し送りで職員間の情報を共有する。業務中も気になる変化は適宜情報を共有し、観察に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族から望む生活の目標を確認し介護計画を作成します。日々の生活の中で気づいたこと、変化等を運営会議及びケアマネと担当者とのモニタリングをもとに検討することで計画内容の見直し・修正をおこなっている。	利用者毎の担当者が、定例の運営会議で毎月全利用者のモニタリングを話し合っている。介護支援専門員が会議で話し合った事項と、医師や家族の意見や意向をまとめ、6か月毎に計画の見直しをしている。体調に変化があればその都度計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録を詳細に記載することで職員間の情報共有と状態変化の把握、ケアプランの見直しに活用している。日頃の観察から気づき、その方を知ることが大切にし、ケアに活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個人の能力を日々観察・確認しながら、新たなニーズに対応できるように、施設内で出来る事を職員で考え柔軟に対応する。出来る限り本人の希望に添えるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナの感染予防のため地域との接触は減少しているも、地域の公共場所（お地藏様）への散歩は暑さも落ち着き徐々に再開している。今後感染状況に応じて活動を検討していく。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅からの主治医を継続している方もおり、希望のかかりつけ医に受診できるように支援している。受診が難しい方については、家族の希望で施設の往診の可能なクリニックで対応している。	利用者と家族の希望で従来のかかりつけ医と事業所の協力医の2カ所で受診している。協力医は月2回の往診があり、従来のかかりつけ医と専門医の受診は家族が同行している。いずれの受診にも看護師が利用者の体調を「受診連絡票」で確認し合い、医師との連携を図ることにより、適切な医療支援が出来ている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ケース記録やバイタル測定により体調の変化・行動や言動など適宜看護師に報告・相談し迅速な対応が受けられるように連携を図っている。受診時には看護師が作成した連絡シートを活用し家族へ伝達し医療に情報共有している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院の際には病院との連携を図り、看護サマリーを活用し情報の共有化を行っている。また、入院中は家族や病院と状況を確認し、迅速に再入居できるように準備や調整を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態変化に伴い、家族との話し合いの場を持ち、今後の支援の方向性を確認し、希望や出来る事・リスク等の確認、死への理解を説明する。家族もチームの一員として支援に取り組んでいる。看取りを希望される際には主治医・家族とも連携を図り緊急時の対応など確認しながら進めている。	重度化や終末期の状態になれば、先ず家族と話し合い、家族から看取りの希望があれば、医師と家族、事業所で話し合い、医師の看取り判断によって、事業所と医師の連携のもと、家族と職員が共に看取りチームの一員になるのを条件に看取り支援をする方針であり、現に看取りを実践している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時マニュアルを作成し職員が日々目の付くところに掲示している。インシデント・アクシデントシートの活用により事故を検証し対処方法を話し合ったり、会議などで研修会を開催している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を実施し火災への想定、地震への対処、水害による避難誘導・対応の訓練を実施し、問題点や感想を話し合い意見を周知する。運営会議でも実施報告会（勉強会）し職員個々が知識を身につけ対応ができるように努めている。	年2回（3月、9月）併設のデイサービス事業所と合同で、主に火災、地震、水害を想定した避難誘導訓練を実施した。事業所の立地は河川の氾濫、大津波の危険があることから、ヘルメットとライフジャケットを備えている。自治会の「おとなりさんグループ」で災害時は地域と連携することが話し合われている。	利用者と職員が昼夜を問わず安全に避難出来るように、現状の年2回の防災訓練と併せて、災害時に職員が初期動作が出来るよう、当日出勤者に災時の役割分担等を明確にし、机上訓練を含め、定例訓練されることが期待される。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の人格や尊厳を損なわないように、声掛けには相手の立場に立ち、分かりやすい声かけや伝え方を配慮して行っている。プライバシーへの配慮を怠らないように職員間でも声をかけている。拒否が強い時は少し時間を置いたり、対応職員を交代したりして対応している。	利用者個々の性格や好みを把握し、何事も利用者本位の支援の下、精神的な不安のないよう言動に心掛けている。排泄、失禁、入浴時、着替えは羞恥心を害しない接し方、居室に入る時には必ず声掛けする、日々の生活では馴れ合いにならないよう礼儀ある言葉掛けを実践している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声かけや意見を聞く際は、その方のコミュニケーション能力に合わせて、分かりやすい説明や「はい・いいえ」で答えられるような質問を心がけ、自己決定できるように心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者個々の生活パターンや性格、思考を理解し穏やかに生活が送れるように、出来る限り希望に添うように努めて支援を行っている。余暇時間には歌や本・TV・散歩など希望を伺っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の洗面時に声かけし整髪や衣装を確認、介助している。毎月希望者には理容師が来ており散髪の支援を行なっている。化粧の習慣のある方は出来る限り希望に添えるように支援し、夕方に化粧を落としている。行事にはメイクやネイルを楽しんで頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ感染対策により食事、おやつ作りは中止しているもおやつ作りは、個々でラップで丸めたり、チョコレートなどのトッピングは行っている。広告を見ながら利用者の嗜好を確認し季節の物、調理方法などを一緒に考えている。	母体法人の管理栄養士の献立で、平日の昼食と夕食は一階のデイサービスセンターで、それ以外は事業所の台所で職員が調理し、季節に合わせた美味しい食事が出されている。誕生日にはケーキが用意され、おやつ作りは利用者も一緒に「おはぎ、柏餅、苺大福、フルーツパフェ、紫陽花ゼリー等」を手作りし楽しい食事タイムとなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事摂取量をシートを活用し把握、管理している。水分は定期的に提供し、体調不良時は測定することで水分量を把握している。嗜好品や疾患による制限は看護師・管理栄養士と相談しその方にあつた対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々に口腔ケアの習慣をつけてもらうよう声かけをし、口腔内の清潔を維持できるように支援する。うがい動作ができない場合や誤嚥のリスクがある場合には見守り介助により少しずつ口に含まうがいができるように支援しております。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターン・パットの使用頻度を職員間で共有することで個々の声かけのタイミングを変え（時間誘導）失禁を減らすように支援する。また失禁が減ることで自信にもつながり安心して生活が送れるように支援する。お茶や水分を勧めることで排尿を促す。	個々の排泄記録による排泄リズムをベースに介助、見守りの支援をしている。それぞれの状況に応じて、食前や食後、寝る前等に、その日の表情や仕草から声掛け誘導し、全介助、一部介助、見守りにより利用者全員が各居室に備えたトイレで排泄している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表を確認しながら自然排便を行なえるように適度な運動や食事・水分補給などで対応している。便秘気味の際には乳製品の活用や服薬によりコントロールしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に5日の入浴日を設けることで体調や希望に応じて入浴してもらっている。入浴剤や声かけにより安心して気分良く入浴できるようにしている。季節感を感じられる物を入れることで普段と違った感覚を味わってもらう（ゆず・菖蒲・変わり風呂など）。	入浴は概ね週2～3回利用者の希望に沿うようゆっくり、ゆったりの入浴を心掛けている。本物の柚子湯、写真や造花、入浴剤で香りを出しての、菖蒲湯、紫陽花湯、梅湯、マリン湯、松湯等、時には写真や造花を活用し、季節ごとの楽しい入浴が出来るよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調面に考慮し声かけしながら居室で休息できるようにしている。ホールではソファを設置いつでもゆったりと過ごせる環境を整えている。好きな昭和歌謡などDVDを流したりして自然と口ずさめる環境を整えている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師により服薬管理を行い、状態の変化時などに主治医と相談し確認できる関係性を築いている。飲み忘れなどないように職員同士で服薬確認作業を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干し、タオルたたみ、ゴミ捨て、掃除、台拭きなど役割を作ることで意欲の向上につながり毎日の日課として行なっている。個々の得意なこと・好きなことを把握し、楽しい時間として実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染症予防のため外出は控えているが、日中に近所への散策を天候をみて実施している。施設内に閉じこもり傾向であるため、天候が良い時には和室で日光浴したり、情勢を確認しつつ屋外の散歩の時間を作るようにしている。	コロナ禍で遠出の外出の機会が少なかったが、天気がよければ2階のバルコニーで外気浴や日光浴をしたり、時に応じて事業所周辺の散歩、近くのお地藏さんや神社に出掛ける等日常的に外出支援が行われている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理については担当職員が対応している。金銭面での訴えをされる方がなく、欲しい物があれば家族を通じて依頼をかけている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	暑中見舞いや年賀状、希望時にお手紙の支援と家族へのやり取りが出来るように支援を行なっている。電話に関しては希望もなく実施していないが、家族よりの電話があった際には利用者本人につないでいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度管理や清掃活動を行う事で清潔感のある空間を提供している。季節の花や飾りにより季節感を出すことで今の状況を把握できるように努めている。換気の徹底により空気の循環ができています。	開設して21年経過した事業所であるが、共用空間全てが整理整頓されている。居間兼食堂は大変広く天井が高く日当たりがよいので開放的である。居間と廊下の随所に写真や手作りの作品で季節感、生活感が感じられる空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳スペースやソファといったスペースを確保し自由に使用できるようにしている 食後の利用者居室でベッドに座り談話されている姿も見受けられます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と一緒に撮影した写真を掲示したり、在宅で使用していた物や飾りを取り入れることで安心感を得られ、居心地良く過ごせる空間作りを行なっている。面会の際には集合写真を撮影し居室内に掲示している。	事業所でベッド、エアコン、クローゼット、タンスを設置しており、衣類は整理整頓され、各居室とも清潔できれいにしている。壁やタンスの上に家族の写真やお好みの小物が飾り付けされ、お気に入りの部屋づくりとなっている。居室の玄関には引き戸の障子があり居心地よい居室である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	できる、わかることが維持・継続できるように心身機能の活用を職員間で理解し声かけを行う事で残存機能の活用できるように支援する排泄時に後処理が出来るように押しボタン等の表示を掲示している。		